



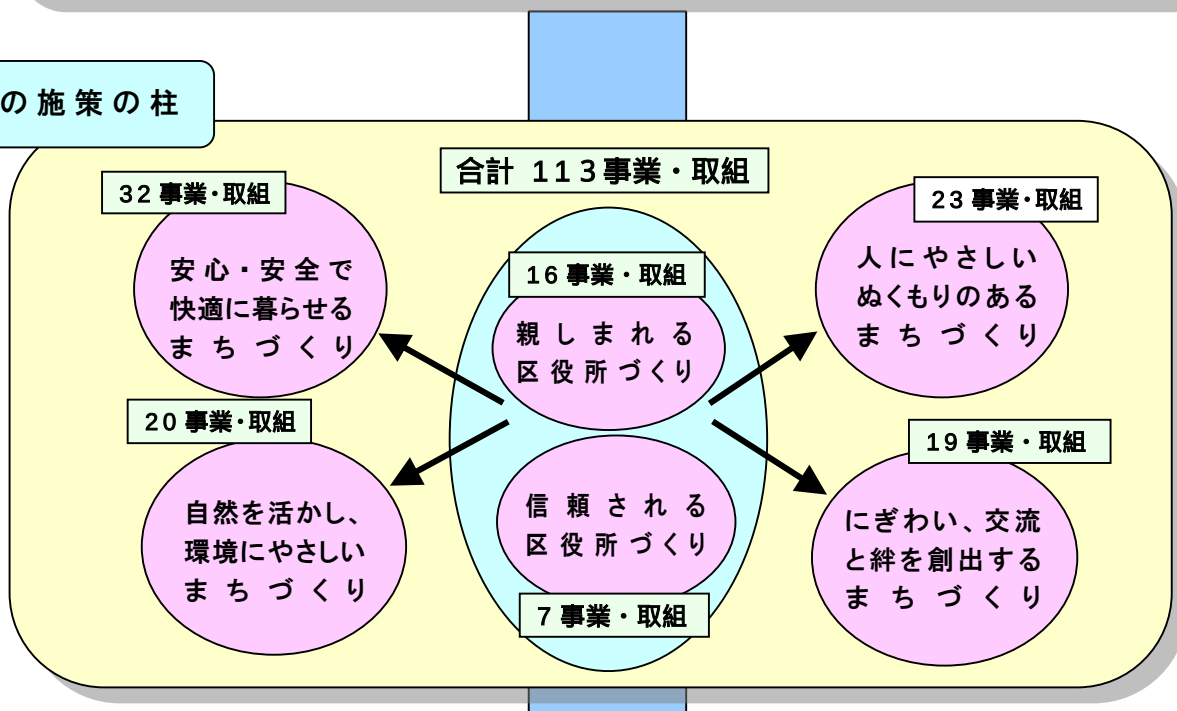
平成 20 年度 天白区区政運営方針 (概要版)

区政運営方針は、区役所が、区民の皆様にも最も身近な行政窓口として、そのニーズを把握し、地域の特性に応じた施策を皆様とともに着実に実行するため、この 1 年間に取り組む施策と目標を、お示しするものです。区政に係わる行政機関等と連携して、区民の皆様と協働で取り組んでまいります。

基本姿勢

- ① 法令を遵守し、透明性の高い、公正・公平な区政の運営に努めます。
- ② 大きな耳を持ち、区民の皆様の声をお聞きし、区政に反映させるように努めます。
- ③ すべての区民の皆様が、安心、安全で快適に暮らすことができるまちづくりを目指します。
- ④ 区民の皆様の自主的、自立的な活動を支援し、区民の皆様とともに、愛着の持てる天白区をつくります。

6つの施策の柱



注: 合計には再掲 4 事業を含まない。

基本目標

いつまでも 住み続けたい天白区づくりを目指します



施策 1 安心・安全で快適に暮らせるまちづくり

□ 安心・安全なまちづくり

防 災

- 各学区で活動する避難所リーダー養成講座を充実します。
- 各学区の「助け合いの仕組みづくり」(共助)を支援します。
- 天白川水系の治水整備について、意見交換等を行う活動を支援します。
- 地域の防災活動の情報などを掲載した、「てんぱく防災だより」を発行します。

防 犯

- 青色回転灯を取付けた車両による地域防犯活動を推進します。
- 新聞販売店等との協働により、配達網等を利用した地域防犯活動を推進します。
- 商店街や郵便局の協力で委嘱した「てんぱくこども110番の店」を推進します。
- 地域に犯罪発生情報を定期的に発信し、コミュニティセンターなどに掲示します。

交通安全

- 交通事故死ゼロの日に街頭広報活動(原則として月3回)を行います。
- 交通安全ヒヤリ・ハット地図を作成し、新入学児童などに配布します。
- 「ゆずリンリン」による自転車事故防止啓発を行います。



▲避難所リーダー養成講座
グループワーク



▲ てんぱくこども
110 番の店



ゆずリンリン▲

□ 快適なまちづくり

生活環境

- 食の安心・安全を推進します。
- 天白区「犬のマナー良くし隊」による啓発パトロールを行います。

犬のマナー良くし隊▶

青少年健全育成

- 「地域における世話やし運動」を推進します。
- 区民ならびに各種団体に広くよびかけ、青少年区民大会を開催し、区民総ぐるみで青少年健全育成の機運を盛り上げます。



児童の見守り活動▲

施策 2 人にやさしいぬくもりのあるまちづくり

□ 子どもにやさしいまちづくり

- 地域担当の児童委員と主任児童委員が、第一子の誕生した世帯を対象に生後3~6ヶ月の間に訪問し、地域の子育て情報の提供や子育てに対する不安を解消する、「すくすく訪問」を推進します。
- 乳幼児とその親を対象として、全学区で開設されている「すくすくサロン」を推進します。
- 天白おやこ子育て広場を、年2回開催します。
- 「ようこそ天白、あんしん子育て」総合支援窓口案内で、地域の子育て情報を提供します。



天白おやこ子育て広場▲

□ 高齢者や障害者にやさしいまちづくり

- てんぱく特養・老健ネットによる高齢者施設情報展を開催します。
- 高齢者見守りネットワークづくりを1学区で開始します。



高齢者施設情報展▲

□ 誰もがいきいき暮らせるまちづくり

- 福祉活動と在宅保健福祉の拠点として、在宅サービスセンターを開設します。
- あかちゃんから高齢者まで、身近な場所で楽しく集まれる「天白こらぼれいと元気サロン」を1か所開催します。
- 健康づくりに役立つ話や「なごや健康体操」の紹介などをする、出前健康教室を開催します。

施策3 自然を活かし、環境にやさしいまちづくり

□市民参画による森・川に親しむ・整備する取組

- 「荒池こども森づくり」「もりのフィールドサーキット」「天白・川辺の楽校」など、参加者が身近な自然に親しみ、相互の交流が広がる事業を行います。



▲生き物観察・川遊び
(天白川)

□農とのふれあい

- 農家開設型区民利用農園を推進します。
- 農産物の品評会や即売等の農業祭を実施し、農業に対する啓発や農家の栽培意欲を高めます。



竹林整備(荒池緑地)▲

渡りをする蝶アサギマダラ調査
(相生山緑地)▶



□環境にやさしい取組

- 区役所、コミュニティセンター(1か所)にツル性植物による緑のカーテンづくりを行います。
- 区民まつりにおいて、ごみ減量や地球環境問題への関心を高めるための啓発催事を行います。
- スーパー等でのレジ袋有料化にあたり、「レジ袋削減」「マイバッグ持参」のキャンペーン活動などを行います。

施策4 にぎわい、交流と絆を創出するまちづくり

□にぎわいの創出

- 区民まつりは、幅広い区民・諸団体の参加により、区民の手づくりによる協働・交流の場とします。
- 商店街と連携して、「天白姫行列」、「につぽんど真ん中祭り(バリバリ平針パレード)」等地域イベントの支援を行います。



□交流と絆のあるまちづくり

区民まつり(飛び入り参加のこども
たちによるステージ) ▶

- コミュニティセンターの整備についての建設活動を支援します。
- 市外転入者などに対する町内会・自治会加入促進を支援します。
- ガイドボランティアによる史跡散策会など、天白区内の歴史などを広く情報発信する事業を行います。
- 伝統芸能や特色ある文化を担う人づくりを支援します。
- 各種スポーツの大会や文化団体の展覧会・発表会などの運営を支援します。
- 治水面や環境面で天白区民とかかわりが深い天白川上流の日進市及び日進市民・市民団体と、天白川を通じた交流を促進します。
- 天白区とふれあい協定を締結している長野県中川村村民と天白区民との相互交流、子ども会等が中川村で行う農体験などのふれあい事業を支援します。
- 区内大学・高校との連携を進めます。



ボランティアによる史跡のガイド▲

□地域に密着した生涯学習の推進

- 生涯学習センター主催講座については、引き続き地域との結びつきを重視するとともに、新たに「なごや学マイスター講座」を実施し、学習成果を地域で活かすことを目指します。
- 団塊世代の退職者の地域への能力活用をすすめるため、人材登録制度の整備を進めます。

天白川緑地を走る会 ▶



施策5 親しまれる区役所づくり

□窓口サービスの拡大・充実

- 転入・転出に関する窓口取り扱い時間を拡大し、毎月1回、原則として第1日曜日と3月の最終前及び最終の日曜日の午前中に開庁します。
- 住民票などの証明発行と届出受付窓口を分離し、混雑緩和と待ち時間の短縮を図ります。
- 混雑時に、1階待合フロアへ職員(フロアマネージャー)を配置し、案内や記載説明を行います。
- 住民票の写し・印鑑登録証明書発行取次ぎサービスの取り扱い地下鉄駅を拡大します。

□区民の声を反映した窓口サービスの改善

- 区役所にお越しの際に、窓口サービスなどでお気づきになったことについて、ご意見をいただく「明日への提案箱」を設置します。
- 外国語や手話などのできる職員が、所属外でも対応できるような仕組みをつくりまします。

□広報・広聴の充実

- 区政モニターを募集し、区の施策に関する要望などを把握し、区独自の取組をすすめます。
- 「おでかけ区役所」として、区長・部長級職員による出前ミーティングを実施します。
- 広報なごや区版や区のホームページについて、区民のニーズや関心が反映されるように努めます。

施策6 信頼される区役所づくり

□コンプライアンス(法令遵守)の推進

- 倫理研修などにより、職員一人ひとりの倫理意識の向上を図り、不祥事を発生させない職場風土を確立します。

□区民の意見による改善

- 「明日への提案箱」の意見を集約し、改善に努めます。

□職場風土の改革・人材育成

職場の朝礼のようす▶



- 各職場で朝礼やミーティングを行うなどして、職員相互のコミュニケーションを円滑にします。
- 職員満足度を調査し、具体的な課題を把握することにより、職員のやる気や自信を高め、職場改善につなげます。

区政運営方針に対するご意見・ご提案をお待ちしています。

- 区政運営方針(冊子)は天白区役所、天白生涯学習センター、天白図書館で配布しています。天白区のホームページからもダウンロードできます。 <http://www.city.nagoya.jp/ku/tenpaku/>
- ご意見・ご提案は、下記のお問い合わせ先まで、郵便、FAX 又は電子メールでお送りください。
- 区民の皆様のご意見・ご提案も参考に、取組状況や今後の課題について取りまとめ、来年度の運営方針策定に反映させてまいります。

□区政運営方針全体に対するお問い合わせ先

〒468-8510 名古屋市天白区島田二丁目201番地 天白区役所総務課庶務係(区庁舎3階30番窓口)

電話: 052-807-3925 FAX: 052-801-0826

電子メール: a8073814@tempaku.city.nagoya.lg.jp

平成20年5月発行